

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期埼玉県まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県

3 地域再生計画の区域

埼玉県の全域

4 地域再生計画の目標

本県の総人口は、1960年代から1990年にかけて急激に増加し、その後、増加のペースは緩やかになったが、2005年に700万人を超えるに至った。これまで埼玉県の人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来推計人口を上回って増加していたが、2020年国勢調査結果を基にした推計では、既に2020年頃に人口ピークを迎えたとされている。2023年10月1日現在の県推計人口は約733万人となっている。

年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）は1980年の146万人をピークに減少が続いており、2020年には1970年の水準を下回って86万人となっている。また、社会経済を支える労働力として重要な生産年齢人口（15～64歳）は、全国では1995年頃から減少しているが、本県においても2000年の501万人をピークに減少が続き、2020年には434万人となっている。その一方で、老年人口（65歳以上）は1960年の13万人から2020年には193万人と増加の一途をたどっており、高齢化率が27.1%となり、超高齢社会（高齢化率21%超）となっている。

自然動態をみると、埼玉県の年間の出生数は第2次ベビーブーム期の1970年代に10万人を超えたが、その後は減少し、近年は4万人台にまで落ち込んでいる。一方で、死亡数は増加が続き、2012年に初めて死亡数が出生数を上回り、2023年には4万人の自然減となっている。

合計特殊出生率は1970年代前半の第2次ベビーブーム期には2.40を上回って

いたが、その後は急激に減少傾向に転じた。2004 年には当時過去最低の 1.20 となった。その後は緩やかな上昇傾向にあったものの、近年再び減少傾向に転じ、2023 年は過去最低の 1.14 となった。

社会動態をみると、埼玉県の転出入数は合わせて約 35 万人規模であり、総人口に占める割合は 4.8%と、社会増減の規模は全国的にみても極めて大きくなっている。高度経済成長期の 1960 年代から 1970 年代前半にかけて、また、バブル景気期の 1980 年代後半に転入数が増加し、その後は転入数と転出数の差は小さくなったが、ほぼ一貫して転入超過となっており、2023 年には 2 万人の社会増となっている。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、生産年齢人口減少への対応や高齢化への対応の取組をさらに充実・拡大し、本県の社会経済の活力を引き出していくとともに、このような取組にとどまらず、少子社会そのものを変える取組を進めることとする。そのために、若者の流出を抑え子育て世代の転入を進めるなど人口が増加するための施策や結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえるための施策を進め、本県の今後迎える構造的な変化に戦略的、積極的に取組んでいく。

また、デジタル技術の浸透・進展など時宜を踏まえつつ、国及び市町村等と連携・協力して、デジタルの力を活用した社会課題解決・魅力向上によるまち・ひと・しごと創生の加速化・深化を図る。

なお、取組を進めるに際しては、本県の強みを十分に生かすことが必要である。本県は東京都に近接し、都道府県の中で人口規模は 5 位という優位な地位にある。巨大な首都に接していることから生じる課題も多いが、都心と結ばれた鉄道・交通網や、全国と首都を結ぶ交通の結節点となっていること、3,000 万人を超える大消費地を有していること、それを生かした産業集積や、都心にはない豊かな生活・自然環境などに恵まれている。こうした強みを最大限に活用する必要がある。

これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 県内における安定した雇用を創出する ～生産年齢人口減少期

における経済活性化～

- ・基本目標 2 県内への新しいひとの流れをつくる ～東京都区部への一極集中の克服～
- ・基本目標 3 県民の結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる ～少子社会からの転換～
- ・基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る ～異次元の高齢化への挑戦～
- ・基本目標 5 デジタルの力を活用してまち・ひと・しごと創生を加速化・深化させる ～社会全体のD X実現に向けて～

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	就業率	62.2% (2023年)	62.2%	基本目標 1
ア	女性（30～39歳、40～49歳） の就業率	30～39歳 75.7% (2023年) 40～49歳 78.5% (2023年)	30～39歳 79% 40～49歳 81.1%	基本目標 1
ア	経営革新支援、先端産業支援 及び企業誘致による付加価値 創出額	-	1 兆 1,687億円	基本目標 1
イ	人口の社会増の維持 (全年齢)	17,850人 (2023年)	21,430人	基本目標 2
イ	人口の社会増の維持 (0～14歳)	2,765人 (2023年)	2,863人	基本目標 2
ウ	「結婚、妊娠、こども・子育てに 温かい社会の実現に向かっている」 と思う人の割合	21.1% (2024年)	70.0%	基本目標 3
エ	健康寿命（男性・女性）	男性18.12年 (2022年)	男性18.83年	基本目標 4

		女性21.03年 (2022年)	女性21.58年	
エ	75～79歳の要介護認定率	10.9% (2023年)	10.9%未満	基本目標 4
オ	県行政手続のオンライン利用率	36% (2023年)	65%	基本目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

〇まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期埼玉県まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 県内における安定した雇用を創出する事業

イ 県内への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 県民の結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる事業

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る事業

オ デジタルの力を活用してまち・ひと・しごと創生を加速化・深化させる事業

② 事業の内容

ア 県内における安定した雇用を創出する事業

女性がいきいきと輝く社会の構築、高齢者等の就業支援と雇用の拡大、次世代産業・先端産業の振興、農林水産業の振興、県内中小企業の支援、サービス産業の振興、産業人材の確保・育成など県内における安定した雇用を創出する事業

【具体的な事業】

- ・子育て期などにおける短時間勤務制度など多様な働き方の普及
- ・テレワークなど柔軟な働き方の推進
- ・保育所、企業内保育所などの整備等促進

- ・保育士の育成・確保・定着
- ・延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援
- ・建設業等の女性の少ない職場での女性の活躍支援
- ・女性農業者のネットワークづくりや新たな農業ビジネスにチャレンジする女性農業者の支援
- ・女性の就業・キャリアアップのワンストップ支援
- ・女性の創業支援
- ・女性の活躍の支援など男女共同参画の推進
- ・中高年齢者の再就職活動の支援
- ・市町村のシルバー人材センターとの連携強化
- ・障害者への就業支援
- ・職業訓練を含めた、高齢者のリカレント教育機会の提供
- ・農業大学校跡地等を活用した先端産業等の集積促進
- ・産学連携による研究開発、企業の新技術・製品化開発の支援
- ・次世代産業・先端産業の誘致
- ・食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特徴を生かした産業
- ・圏央道以北地域などへの産業地誘導
- ・新規就農者の確保と農業法人など経営力ある優れた経営体の育成
- ・優良農地の確保と担い手への利用集積の促進
- ・スマート農業技術の開発・実証・普及
- ・スマート林業技術の導入・普及
- ・農林水産物の生産力強化やブランド化、農業の6次産業化の支援
- ・経営革新に取り組む企業の拡大と支援
- ・埼玉発スタートアップの成長支援
- ・中小企業の事業承継への支援
- ・海外への展開を目指す企業の支援
- ・中小企業に対する金融支援の充実
- ・大学等との連携による中小企業のニーズに対応した在職者のスキルアップ支援

- ・商店街の振興と活性化支援
- ・中小企業の販路拡大・開拓に向けた支援
- ・SDGsを推進する企業の取組の支援
- ・外国人観光客の来訪促進や受入体制の充実
- ・観光振興を担う人材育成やおもてなし力の向上
- ・近県と連携した観光施策の展開
- ・高等技術専門校における職業訓練の実施
- ・民間を活用した介護などサービス分野を中心とした職業訓練の推進
- ・専門高校による産業教育の充実
- ・テレワークなど柔軟な働き方の推進【再掲】

等

イ 県内への新しいひとの流れをつくる事業

若年者を中心とした就業支援、子育てに魅力を感じるまちづくりの推進、教育の充実と地域連携の推進、埼玉県の魅力発信と観光の推進、移住の促進など県内への新しいひとの流れをつくる事業

【具体的な事業】

- ・新卒者などの若年者の就業支援
- ・大学等と連携した県内企業への若手人材の就業支援・定着促進
- ・テレワークなど柔軟な働き方の推進【再掲】
- ・子育て期などにおける短時間勤務制度など多様な働き方の普及【再掲】
- ・経済団体、企業等と連携した若者等の正規雇用に向けた支援
- ・経済団体、労働団体等と連携した若者等の処遇改善に向けた支援
- ・保育所、企業内保育所などの整備等促進【再掲】
- ・保育士の育成・確保・定着【再掲】
- ・延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援【再掲】
- ・子育て世帯など住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅等の普及促進
- ・子供の交通安全を確保する取組の推進
- ・幅の広い歩道の整備や段差の解消など道路のバリアフリー化の推進
- ・子供を犯罪から守る活動の推進

- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進
- ・コミュニティ・スクール設置の推進
- ・教育の活性化・特色化を図る魅力ある県立高校づくりの推進
- ・企業やNPOなどの地域と連携・協働した教育の推進
- ・GIGAスクール構想によるICT教育の推進
- ・戦略的な広報による国内外への埼玉の魅力発信
- ・SAITAMAリバーサポーターズの活動推進
- ・市町村や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進
- ・ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを生かした公園等の利活用
- ・グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり
- ・グリーン・ツーリズムの支援
- ・伝統と文化を尊重する教育の推進
- ・子育て世帯等の移住支援
- ・新規就農者等の移住促進
- ・空き家の利活用の促進
- ・職住近接の促進
- ・関係人口の創出・拡大の取組の支援
- ・地域おこし協力隊を活用する市町村の支援

等

ウ 県民の結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる事業

結婚、妊娠・出産への支援、子育て支援の充実、ワークライフバランスの推進、若年者の生活安定の支援、虐待防止体制の強化など県民の結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる事業

【具体的な事業】

- ・結婚を希望する未婚者への出会いの機会提供支援
- ・妊娠、出産、不妊に関する正しい知識の普及啓発
- ・早期の不妊検査実施への支援
- ・こども家庭センターを中心とした妊娠、出産、子育てまでの切れ目な

い支援や産前・産後の不安のある方への支援（埼玉版ネウボラ）の充実

- ・周産期医療体制の充実など安心して出産できる体制の整備
- ・保育所、企業内保育所などの整備等促進【再掲】
- ・保育士の育成・確保・定着【再掲】
- ・延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援【再掲】
- ・放課後児童クラブや放課後子供教室への支援
- ・幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続、親の学習の推進など教育環境の充実
- ・三世代同居・近居の推進・支援
- ・子育て世帯など住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅等の普及促進【再掲】
- ・多子世帯への保育料軽減など子育てへの経済的支援
- ・社会全体で子育てを応援するムーブメントの醸成
- ・ひとり親世帯への支援の充実
- ・こどもの居場所づくり活動等に対する支援
- ・生活困窮世帯や生活保護世帯の子供への学習支援
- ・子育て期などにおける短時間勤務制度など多様な働き方の普及【再掲】
- ・テレワークなど柔軟な働き方の推進【再掲】
- ・男性の子育て参加支援の推進等
- ・経済団体、企業等と連携した若者等の正規雇用に向けた支援【再掲】
- ・経済団体、労働団体等と連携した若者等の処遇改善に向けた支援【再掲】
- ・新卒者、フリーター・ニートなどの若年者の就業支援
- ・大学等と連携した県内企業への若手人材の就業支援・定着促進【再掲】
- ・相談体制の充実
- ・福祉関係者のみならず、医療、保健、警察、教育など関係機関や地域住民の幅広い協力体制の充実
- ・虐待の発生予防、早期発見、早期対応、保護、支援などの体制の充実等

エ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る事業

高齢者等が安心して暮らせる社会づくり、生涯を通じた健康の確保、誰もが快適で暮らしやすいまちづくり、共助社会づくりと地域連携の推進など時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る事業

【具体的な事業】

- ・医療・介護の連携促進など地域包括ケアシステムの深化への支援
- ・特別養護老人ホームなどの整備促進
- ・サービス付き高齢者向け住宅など高齢者向け住まいの整備促進や高齢者など住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅等の普及促進
- ・「生涯活躍のまち」整備支援
- ・医療・介護を支える専門的人材の育成・確保・定着
- ・ケアラー支援の推進
- ・救急医療体制の強化
- ・地域医療提供体制の確保
- ・オンライン診療、電子処方箋及びオンライン服薬指導の普及促進
- ・特殊詐欺などの高齢者を狙った犯罪防止、高齢者の交通事故防止対策の推進
- ・健康長寿に取り組む市町村への支援
- ・健康診査・保健指導など生活習慣病を予防する取組の支援
- ・各市町村が進める介護予防の取組への支援
- ・子供から高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の確保
- ・超少子高齢社会の諸課題に対応する埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進
- ・生活交通を支える路線バスの維持・確保支援
- ・エレベーターの設置など安全で快適な鉄道駅の整備等支援
- ・幅の広い歩道の整備や段差の解消など道路のバリアフリー化の推進

【再掲】

- ・都市のコンパクト化への支援と周辺等の交通ネットワーク形成の促進
- ・あと数マイルプロジェクトの推進

- ・「小さな拠点」づくりの整備支援
- ・インフラ・公共施設の戦略的な維持管理・更新等の推進
- ・県営住宅団地への高齢者支援施設の導入など団地再生の推進
- ・分譲マンションの管理の適正化
- ・空き家の利活用の促進【再掲】
- ・高齢者のリカレント教育機会の提供
- ・コミュニティ活動の促進
- ・外国人住民の地域活動の参加促進
- ・外国人の日本語学習及び日本文化理解の促進
- ・自主防犯活動への支援
- ・自主防災組織の強化や地域における防災関係機関の連携強化
- ・NPOや大学との連携による地域づくりの推進
- ・生活困窮世帯や生活保護世帯の子供への学習支援【再掲】
- ・GIGAスクール構想によるICT教育の推進【再掲】
- ・県と市町村の連携による地域課題への対策の推進（地域の未来を考える政策プロジェクト会議）
- ・市町村の先進的な超少子高齢化対策への支援（ふるさと創造資金の活用）
- ・地方都市の拠点形成や定住自立圏などまちづくりにおける地域連携の推進

等

オ デジタルの力を活用してまち・ひと・しごと創生を加速化・深化させる事業

デジタルを活用した生産性の向上と便利で質の高い県民サービスの実現、デジタルを活用した事業活動の効率化や新たなビジネスの創出など、デジタルの力を活用してまち・ひと・しごと創生を加速化・深化させる事業

【具体的な事業】

- ・TXの推進
- ・TXを推進するデジタル人材の育成・確保
- ・生成AIやノーコードツール等を活用した業務効率の向上

- ・行政手続の総合的なオンライン化の推進
- ・マイナンバーカードの利活用の促進
- ・様々な研修やデジタル化の実践を通じた計画的なデジタル人材の育成
- ・メタバース空間を活用した多様なサービスの提供
- ・オープンデータの活用を促進するためのデータ拡充と普及啓発活動の実施
- ・全庁G I Sサービスによる地図データの一元的発信やユーザビリティの向上
- ・市町村におけるD Xの取組支援
- ・市町村等と連携したデジタルデバйд対策の推進
- ・都市のコンパクト化への支援と周辺等の交通ネットワーク形成の促進

【再掲】

- ・デジタル技術を活用したエネルギーの効率的な利用の促進
- ・障害者のI C Tの利用機会や活用能力の向上
- ・音声認識システムを活用した記録作成による児童虐待相談対応の向上
- ・G I G Aスクール構想によるI C T教育の推進【再掲】
- ・事業活動におけるA I ・ I o T ・ロボット等のデジタル技術の活用等支援
- ・中小製造業やサービス産業など規模や業種に応じたデジタル化の支援
- ・行政や金融機関など関係機関のネットワーク化による県内事業者D Xへの総合的支援
- ・プロフェッショナル人材戦略拠点の設置・活用
- ・介護施設における業務効率化のためのシステム導入支援
- ・保育所等の経営者・管理者を対象とした研修によるI C T導入及び活用促進
- ・看護業務改善を目指す病院へのI C T導入支援
- ・センシング技術等の活用による病虫害対策、鳥獣害対策
- ・スマート農業技術の開発・実証・普及【再掲】
- ・スマート林業技術の導入・普及【再掲】
- ・デジタル技術を活用できる人材の育成

- ・女性の就業・キャリアアップのワンストップ支援【再掲】
- ・高等技術専門校における職業訓練の実施【再掲】
- ・テレワークなど柔軟な働き方の推進【再掲】
- ・ICT活用工事等3Dデータを活用した工事の拡大
- ・各種インフラデータなど事業活動に役立つオープンデータの提供拡大
- ・公共事業の建設生産プロセスに活用する3次元点群データの収集
- ・3D都市モデルの整備

等

※ なお、詳細は第3期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,000,000千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃に外部有識者会議に取組の報告と効果検証を行い、検証後速やかに本県公式WEBサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで